

# 細 則

## 第1条 登録手数料

1. 会則第6条における1名あたりの登録手数料は、次の通りとする。

登録手数料	3,300円(税込)
-------	------------

2. 会員は、前項の登録手数料を入会手続き時に支払うものとする。なお、一旦支払われた登録手数料は返還しないものとする。

## 第2条 月会費

1. 本クラブの会費の月額(当月1日から当月末日までは、会員種別に応じて次の通りとする。

会員種別	月会費(税込)
正会員	13,530円
デイトタイム会員	10,230円
家族会員(2名)	23,650円
家族会員(3名)	31,350円
家族会員(4名)	37,950円
家族会員(5名)	42,350円
ナイト会員	7,700円
アクアリラックス会員	9,900円
パパママ会員	7,678円
Under39会員	7,700円
銭湯サウナ会員	5,500円
90分会員	8,800円
月4会員	7,700円

2. 会員は、入会手続き時に2ヶ月分の月会費を支払うものとする。
3. 3ヶ月目以降の月会費は、毎月26日までに翌月の会費を預金口座振替、または自動払込の方法により支払うものとする。なお、26日が金融機関の休業日の場合、翌営業日とする。
4. 一旦支払われた月会費は、返還しないものとする。

## 第3条 家族会員の追加

1. 家族会員は、正会員の同居の親族を家族会員に追加することができるが、この追加に伴う登録手数料は、追加家族会員1名あたり次の通りとし、5名までを限度とする。

登録手数料	3,300円(税込)
-------	------------

2. 前項の登録手数料は、会則第6条に準用する。月会費等の支払いについては、本細則第2条第3項の規定に準用する。

## 第4条 パパママ会員

1. パパママ会員の入会資格は、本スクールに在籍するジュニアスクール会員の保護者(一親等までの同居親族)とし、入会に伴う登録手数料は、1名あたり次の通りとする。

登録手数料	3,300円(税込)
-------	------------

2. 前項の登録手数料は、会則第6条に準用する。月会費等の支払いについては、本細則第2条第3項の規定に準用する。
3. 第1項の条件に該当しなくなった場合、パパママ会員の会員種別では利用継続できないこととする。

## 第5条 銭湯サウナ会員

1. 銭湯サウナ会員の利用エリアは、ロッカールーム、温浴エリアとする。
2. 銭湯サウナ会員は、月10回までの利用とする。  
なお、当月の未利用回数を翌月に繰り越すことはできないものとする。

## 第6条 90分会員

1. 90分会員の利用は、1日1回90分以内とする。

2. 1回の利用時間が90分を超えた場合は、超過料金を10分毎に330円(税込)を支払うものとする。

1分以上10分未満	330円(税込)
-----------	----------

## 第7条 変更手数料

- 会則第10条における本クラブの変更手数料は、1回につき1,100円(税込)とする。

## 第8条 会員証の再発行

- 会則第15条第4項における会員証の再発行料は、1会員証につき1,100円(税込)とする。

## 第9条 入会手続きに必要な書類

- 本クラブに入会する方は、入会手続き時に次の書類等を提出しなければならない。

- ①入会申込書
- ②健康申告書
- ③キャッシュカード
- ④通帳届出印鑑
- ⑤運転免許証・保険証などの本人確認書類
- ⑥その他本クラブが定める必要書類など

## 第10条 営業時間及び休館日

1. 本クラブの営業時間は次の通りとする。

平日	10:00~21:00
土曜日	10:00~20:00
日曜・祝日	10:00~20:00

2. 毎週木曜日はクラブ休館日とする。なお、その他、休館日は本クラブが別途営業カレンダーによって定めるものとする。

## 第11条 改正

- 本細則の改正は、本クラブが必要に応じて行うものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとする。本細則を改正する時には改正日の1ヶ月以上前までにその内容を本クラブの所定の場所に掲示し、本クラブホームページにて会員に告知するものとする。

## 第12条 本細則の発効

- 本細則は2024年9月1日より発効する。